

保護者 様

インフルエンザに感染した児童生徒は、学校保健安全法施行規則の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。「インフルエンザ」の出席停止期間は、「**発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで**」です。

なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、受診の際、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

長野盲学校長 様

部 科 年 氏名 さん

上記の者の疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日（咳・鼻水・発熱等の症状が出た日）	年 月 日
医療機関受診日	年 月 日
受診した医療機関名	
解熱（平熱に下がった）した日	年 月 日
登校開始日 ①②の両方とも満たしていること ① 発熱等の症状が見られた <u>翌日</u> から5日経過 ② 解熱した <u>翌日</u> から2日経過（幼児は3日経過）	年 月 日
その他 （医師の指示などありましたらご記入ください）	

発症日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
0日目	目	目	目	目	目	目	目	目	目	目
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

年 月 日

保護者氏名 _____